

第1表

4中中一小教第92号
令和5年3月2日

中野区教育委員会 殿

学校名 中野区立中野第一小学校
校長名 戸崎 晃

令和5年度教育課程について（届）

このことについて、中野区立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

心身ともに健康で知性と感性に富み、自分も人も大切にする豊かな人間性をもち、時代と社会の変化に主体的に対応してたくましく生き、社会に貢献できる児童を地域・保護者と連携して育てる。

○ 考える子 ○ 思いやりのある子 ○ 元気な子

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 豊かな人間性の育成

「中野区子どもの権利に関する条例」の理念の下、人権尊重の精神を基盤とし、全教育活動を通して生命や人権等を尊重する態度や規範意識を育むとともに自尊感情や自己肯定感、自己有用感を高める。学年や異学年での交流、地域の人材を活用した教育活動や交流活動、そして、児童が「子どもの権利」について知り、意見や考え、思いを表明することができる取組を推進する等を通して、道徳性や豊かな人間性、人間関係形成力を培うとともに、地域で学ぶ児童への一貫した成長支援・育成に取り組む。また、保護者や関係機関、スクールカウンセラー等との連携を密にしながらか児童が安心して過ごせる環境を整備するとともに、学校いじめ防止基本方針に則り、全教職員で年間を通して継続的にいじめ未然防止等に全力で取り組む。

イ 学力の向上

児童の実態に基づいて指導方法を工夫改善した授業と評価規準・評価計画による適正な評価・評定を実施し、個に応じた指導や補充学習、少人数・習熟度別指導等を通して基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るとともに、言語活動や課題解決学習、体験的な学習の一層の充実により思考力・判断力・表現力等を育成し活用する力を身に付けさせる。また、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びを推進するとともに、学びを人生や社会に生かそうとする姿勢や態度を身に付け、持続可能な社会の担い手としての資質や能力を育成する。また、外国語によるコミュニケーション能力の向上を目指すとともに多文化共生社会を生きる国際感覚を育む。

ウ 体力の向上と健康の保持増進

年間を通して体育の授業改善や体を動かす運動や運動遊びに取り組み、日常的に運動に親しむ資質を育成して体力・運動能力の向上を図る。食育や防災教育の推進、交通・安全指導の徹底により必要な知識等を習得させ、心と体の健康づくりに主体的に取り組む態度や健康で活力ある生活を営む実践力を育てる。また、特別支援教育に関する研鑽を深めるとともに校内支援委員会の活動を一層活性化させ、関係機関等との連携を取りながら、個に応じた指導ときめ細やかな支援による児童の心身の健やかな成長を図る。

エ 保護者・地域との連携・協働

土曜授業公開の実施、学校だよりやホームページ等をとおして、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を保護者や地域と共有・連携し、社会に開かれた教育課程の確立と地域社会と共に教育を推進する学校の構築を推進する。また、保幼小中の連携を生かして生きる力を更に伸ばし育てていく。近隣の保育園・幼稚園や小中連携3校が同じ方向性をもって取組み、教科指導や生活指導等において発達段階や学びの連続性を踏まえた意図的・計画的な指導の工夫を行い、一貫性のある継続的な指導を行うなどカリキュラム・マネジメントに努める。

第2表

学校名 中野区立中野第一小学校

2 指導の重点

(1) 各教科, 特別の教科である道徳(以下「道徳科」), 外国語活動, 総合的な学習の時間, 特別活動

ア 各教科

- (ア) 基礎的・基本的な学力の定着・学習内容の習得と活用を図る。
- a 特別支援教育の視点を生かした授業により全児童の確実な理解を推進し主体的に学ぶ態度を育成する。また, 形成的評価の充実により評価規準・評価計画に基づく指導と評価の一体化を推進し, 知識・技能の確実な習得を図る。
 - b 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るため, 算数科の少人数・習熟度別指導や一人1台端末を活用した学習状況の把握と指導, 任期付短時間勤務教員を活用したチームティーチングや放課後学習教室, 夏季学習教室を実施する。
 - c 「中野区学力にかかわる調査」等の結果を活用して授業改善プランを作成し指導法の工夫改善を図るとともにその効果を検証し, 継続的な指導法の改善を図る。
 - d 家庭と連携し児童の家庭学習習慣の確立を図り, 主体的に学ぶ姿勢を身に付けさせる。また, 問題解決型学習におけるノート指導を充実させることで話し合い活動を活性化するとともに復習や自主学習に役立たせ, 理解の確実な定着を図る。
 - e 巡回相談等の活用や家庭・関係機関との連携による補助教材や教具の活用など合理的配慮を整備し, 全ての児童の能力や可能性を最大限伸長するよう努める。
- (イ) 各教科等の特性に応じた言語活動の充実を図り, 児童が自らの考えをもち, 筋道を立てて表現する機会や場を設定するとともに, 児童一人ひとりの, 思考力, 判断力, 表現力等の育成に努める。学びの過程や自己評価を重視し, 主体的・対話的で深い学びを実現する。
- (ウ) 各教科等において, 情報の収集・選択・活用能力を育成する「情報センター」としての学校図書館の機能を計画的・効果的に利活用し, 学校図書館指導員を活用しながら児童の主体的・意欲的な学習活動や「中野の100冊」を活用した読書活動の充実を図る。
- (エ) 体づくり運動・縄跳び・持久走等の体力向上月間の実施や体育の授業改善を図るとともに, 栄養士や養護教諭の専門性を生かした食育・健康安全指導・がん教育, 感染症への正しい理解等の教育を推進し, 保護者と連携して, 児童が主体的に体力向上や健康を保持増進する意識・実践力を育む。
- (オ) 各教科等で育む思考力を基盤としながら, 情報活用能力について教科等横断的な視点で授業改善を行い, プログラミング体験や各教科等におけるアンプラグドプログラミング教育を推進し, 各教科等における思考の論理性の向上と一体的に捉えてプログラミング的思考を育成する。
- (カ) 教員の専門性を生かした一部教科担任制や交換授業, 学年合同授業や地域人材を活用した指導の開発等を通して授業の充実を図る。
- (キ) 英語専科教員を中心として年間指導計画を作成し, ALTやデジタル教科書を効果的に活用し, 英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

イ 道徳科

- (ア) 児童の発達段階や個人差に配慮した適切な指導を実施し, よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため, 児童が多様な感じ方や考え方に接する中で, 考えを深め, 判断し, 表現する力などを育む言語活動の充実を図り, 道徳的な判断力, 心情, 実践意欲と態度を育てる。また, 道徳科を要として各教科等の関連を図りながら, 道徳的価値の理解等を補う指導を通して道徳性を養う。各児童の道徳ノートを用いて学習状況や道徳性に係る成長の様子を捉えるとともに, 児童自身が自己の成長を実感できるようにする。
- (イ) 関わりを通して, 自分の大切さとともに他の人の大切さを認める心と態度, 実践する力の形成を目指す。「善悪の判断, 自律, 自由と責任」「親切, 思いやり」「生命の尊さ」を本校の重点項目として取り組む。
- (ウ) 文部科学省や東京都の道徳教育教材を位置付けた道徳教育全体計画及び道徳科年間指導計画に基づき, 道徳教育推進教師を中心とした道徳科の授業の指導法の改善を図り, 全教育活動を通して道徳教育の推進を図る。
- (エ) 「道徳授業地区公開講座」を実施し, 学校・家庭・地域の三者が連携して児童の豊かな心を育むための連携の基盤を強化する。また, 三者の願い等に基づいた重点目標を設定する。

第2表

学校名 中野区立中野第一小学校

ウ 外国語活動

- (ア) 外国語活動を通して、日本と外国の言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、ALTを活用し外国語を用いてすすんでコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。また、英語ルームを設備し、いつでも英語や外国語文化に触れられる環境を整える。
- (イ) 第4学年においては「TOKYO GLOBAL GATEWAY」での英語体験プログラムを生かした効果的な指導を行い、外国語によるコミュニケーション能力の向上に努める。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 探究的な学習の過程を一層重視し、各教科等で育成する資質・能力を相互に関連付け、実社会・実生活において活用できるものとするとともに、各教科等を越えた学習の基盤となる資質・能力を育成する。
- (イ) 協働して課題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりする学習活動、コンピュータ等を活用して、情報を収集・整理・発信する学習活動を実施する。
- (ウ) 地域の特色や福祉、伝統文化等との連携を意識し、指導と評価の観点を明確にした年間指導計画に基づいた活動を推進する。
- (エ) 「プログラミング的思考」を育むことを目的とした授業を計画的に実施するとともに児童の発達段階に即した指導を工夫・推進する。

オ 特別活動

- (ア) 学校として6年間を見通した特別活動の全体計画と各活動・学校行事の年間指導計画を作成し、各教科、道徳科、総合的な学習の時間などの指導との関連を図り、児童の自主的、実践的な取組を効果的に指導し、自己実現を図ろうとする態度を養う。また、児童が主体的に学校の活動や環境等を工夫・改善していこうとする場面を設定し、改善を実現していく。
- (イ) 児童の自発的・自治的な実践活動を尊重した学級活動、集会活動、クラブ活動やたてわり班活動による異学年交流を通して、協働性や認め合う土壌を育むとともに児童の個性の伸長を図り、集団の一員としての自覚や連帯感を深める。
- (ウ) キャリア教育の要として、学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりするなどの自己の生き方についての考えを深める活動を行う。
- (エ) 異年齢集団（たてわり班）による交流を重視するとともに、近隣幼稚園・保育園の園児との交流や地域の方々とのふれあいなど多様な他者との交流や対話を充実する。

第2表の2

学校名 中野区立中野第一小学校

(2)生活指導・進路指導（キャリア教育）

ア 生活指導

- (ア) 児童自身が見直して策定した「中野第一小のきまり」を基にした指導と毎月の児童自己評価を実施し、基本的な生活習慣の習得や規律の徹底を図るとともに、「あいさつ・時間・身だしなみ・言葉遣い」を指導の重点として取り組む。
- (イ) 学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止アンケートを毎月実施し、学校いじめ対策委員会、いじめ対応担当を中心に不測の事態や諸問題には、迅速かつ組織的な対応を行い、いじめの未然防止及び早期発見・早期対応を全職員で図ることで重大事態の発生を防止する。また、人権教育プログラム等を活用した教員研修を年間3回実施し、教職員の人権意識の醸成を図る。また、ふれあい月間にいじめ防止をテーマとした「ふれあい集会」を実施し、いじめ防止標語・シンボルマーク・ポスターを作成して校内に掲示するとともに、家庭への啓発を図る。
- (ウ) スクールカウンセラーによる第5学年児童全員面接の実施や心の教室相談員や巡回相談などの関係諸機関との連携により、児童が安心でき、自己有用感や充実感を感じられる学校生活づくりを推進するとともに、必要に応じてスクールロイヤーと連携しながら、いじめや不登校の未然防止、早期発見・早期解決に努める。
- (エ) 不登校等の長期欠席児童や学校生活に適応が難しい児童については、家庭との連絡を密にした継続的な状況把握と指導、長期休業等の家庭訪問や保護者面談等により、的確な指導・支援について、ICT機器の有効な活用も含めて、不登校対応担当を中心に組織的な対応を行う。また、中野区立教育センター教育相談室、中野区教育支援室、子ども・若者支援センターやスクールソーシャルワーカー等の関係諸機関と連携を図りながら家庭における現状を把握し、個別指導の充実を図る。長期休業日明けに欠席した児童の所在については、迅速に家庭の状況確認を行うとともに、心身の状況や行動の変化を捉え、適切な対応を行う。
- (オ) 肖像権・著作権の保護、迷惑メールによる個人情報の漏洩、SNSによる弊害等について情報モラル教室を行い、発達段階に合わせた系統的な指導を計画・実施し、児童が自ら考え判断し行動できるようにするとともに、家庭と連携して健全育成に努める。また、SNS東京ルール・児童による改定を踏まえたSNS学校ルール、「SNS東京ノート」を活用した学習を実施するとともにSNS家庭ルールの作成や作成のための情報を提供・周知することで家庭への啓蒙を図り、作成率・順守率を高め、児童の安全を確保する。
- (カ) 危機管理マニュアル・学校安全計画に基づき、「防災ノート～災害と安全～」等の資料を活用して生活安全・交通安全・災害安全を計画的に指導するとともに、避難訓練の想定等を実際に即したものに改善して取り組む。また、関係諸機関と連携し、学年の系統を考え6年間で体験が網羅できる防災体験学習を実施して災害に対する意識の徹底を図り、学校内外において自己の安全を守る能力や態度を育成する。また、犯罪被害防止、非行防止について保護者や地域と連携したセーフティ教室や薬物乱用防止教室を実施する。
- (キ) 「SOSの出し方に関する教育の指導資料」等を活用し、SOSの出し方に関する教育を全学年において発達段階に応じて系統的に実施し、保健学習や教育相談等と関連付けて家庭との連携を図りながら心の健康の保持に係る教育を推進する。
- (ク) キッズプラザ中野第一と学年ごとに時間を設定して情報共有を行い、児童理解を図りながら安全・安心な場づくりを推進する。

イ 進路指導（キャリア教育）

- (ア) キャリア・パスポートを位置づけたキャリア教育全体計画及び年間指導計画に基づき、進路指導主任を中心としたキャリア教育を推進し、地域人材との交流やゲストティーチャーを招いた授業を通して、発達段階に応じた望ましい勤労観や職業観を育み、未来への夢や目標を抱き、自己実現にむけて努力しようとする態度を育てる。
- (イ) 学校行事や委員会活動、当番活動等における児童が自らの義務と責任を果たす経験を通して仕事の大切さを理解し、集団の一員としての自覚と自信がもてるようにする。
- (ウ) コミュニケーション能力の育成を図り、自己及び他者の大切さに気付き、積極的に他者と関わろうとする態度を育てる。
- (エ) 保幼小連絡協議会や小中連携教育協議会等を通して互いに関連する指導内容について共通理解するとともに、園児・児童・生徒の情報交換を生かした進路指導に向けた体制の充実を図る。

第3表

学校名 中野区立中野第一小学校

3 特色ある教育活動

- (1) 年2回(5月, 11月), 本校「家庭学習の手引き」を基にした家庭学習強化月間を設定し, 主体的に家庭学習に取り組む習慣の定着を推進する。
- (2) 各月の指導・推進項目を設定(例: 4月…交通安全推進月間, 5月…家庭学習強化月間等)して取り組むことで目標を明確にした継続的な指導を実施する。
- (3) 年間を通じて「挨拶運動」に全学年で取り組み, 児童の主体的な登校時の挨拶運動や始業・終業・給食時の挨拶など, 規律正しく気持ちのよい挨拶を励行し, 豊かな人間性の醸成を図る。
- (4) 地域行事に学校が積極的に参加するとともに, 地域の人材を活用した学習ボランティアや地域資源の活用を推進する。また, 地域の保育園・幼稚園との情報共有の場の設定や園児の学校体験, 学校施設の貸し出し等を通して交流し相互の理解を深める。
- (5) 代表委員会児童によるユニセフ集会, 都教委作成のいじめ防止に関するDVDを活用した「ふれあい集会」の実施, いじめ防止標語やシンボルマーク・ポスター等の作成等を通して, 互いに認め合う人間性の醸成を図る。また, 年間を通じた異年齢集団による班活動(たてわり班)を実施し, 休み時間にたてわり班で遊ぶ時間を設定する。
- (6) 全学級の「学級だより」の発行や学校公開等により, 児童の学校生活の様子等について家庭・地域に知らせ本校の教育活動に対する理解を得ることによって, 学校・家庭・地域で方向性を一つにした一貫性のある児童への成長支援を行う。
- (7) 長期休業明け(夏季・冬季)に「げんきパワーをためよう!シート」に取り組み, 基本的な生活習慣の改善を推進する。
- (8) 「みんなのきまり」について, 毎月末に全校統一の振り返りの時間を設定する。また, 集計・データグラフ化ソフトを作成・活用する。全校朝会で, 代表委員児童を通して全校へ振り返り結果を知らせ, 改善などの呼びかけを行う。
- (9) 保幼小の接続について, 区リーフレットを活用し, 本校でこれまで取り組んできた1年生の小学校適応に係る活動を体系化し生活科を中心としたスタートカリキュラムの改善・実施を図る。
- (10) 体育の授業や体力向上に向けた取り組みを通してスポーツの楽しさや大切さを学ぶとともに, 健康で夢に向かって努力する姿勢を育てる。「障害者理解」と「ボランティアマインド」を本校のオリンピックレガシー(学校2020レガシー)とし, 体験的な活動・学習に取り組む。
- (11) 障害者理解の学習, 障害者スポーツの体験や障害者との交流など, 障害者理解を進める教育を一層充実させ, 同じ社会に生きる人間として, 互いを正しく理解し, 共に助け合い, 支え合って生きていく力を身に付ける。
- (12) 規範意識, 公正・公平な態度や公共の精神などを改めてしっかりと身に付けることにより, 自分を見つめ直し, 日本人としての自覚と誇りをもてる教育を推進する。

4 保幼小中連携教育

保育園・幼稚園から小学校, 小学校から中学校への円滑な接続を図り, 連携を生かして生きる力(豊かな心・学力・体力)を更に伸ばし育てていくために, 近隣の保育園・幼稚園や小中連携3校で, 教科指導や生活指導等において発達段階や学びの連続性を踏まえた意図的・計画的な指導の工夫を行い, 15年間の学びを確保する一貫性のある継続的な指導およびカリキュラム連携を行う。

- (1) 問題解決学習における授業展開を共通のものとし, 学習内容の系統性を重視した指導を行う。また, 板書やノートにおける表記・記述の仕方についても整合性を図る。
- (2) 道徳授業について, 児童・生徒の実態や保護者・地域の願いを鑑みて共通の重点項目を設定し, 9年間を通して育成を図る。
- (3) 生活のきまり・給食指導の取組について共通の実践を推進する。
- (4) 連携教育担当を中心に, 小中連携教育協議会やオープンキャンパス, 乗り入れ指導, 部活動体験, 合同授業等の様々な交流活動を実施する。
- (5) 近隣保育園・幼稚園との交流や園での保育・教育を生かしたスタートカリキュラムの改善を図る。
- (6) 近隣の保育園や幼稚園等と連携し, 園児の小学校体験を実施し, 交流をとおして1年生には小学生・上級生としての自覚を, 園児には小学校へのあこがれや希望をもたせる。
- (7) 中学校への円滑な接続を図るための取組の一つとして, 6年生で中間考査を11月に実施する。

第3表

学校名 中野区立中野第一小学校

5 特別支援教育

- (1) 特別支援教育について研修を実施して全教職員で研鑽を深め、一人一人の児童にとってより適切で効果的な指導や合理的配慮を実践する。
- (2) 本校の特別支援学級（ひまわり学級）について、通常級を担当する教員の授業参観と指導法の研修によって学んだ児童理解と適切な支援の在り方を全児童の指導に生かし、一人一人がもてる能力を最大限発揮できる教育を推進する。
- (3) 特別な支援を要する児童に対して、学校生活支援シート・個別指導計画を作成するとともに、特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制の下、医師巡回、スクールカウンセラー、巡回相談員、特別支援教室専門員、心の教室相談員、関係諸機関や巡回指導拠点校と連携しながら児童理解を深め、個に応じた適切な支援を行う。
- (4) 特別支援教室での取組や特別支援学級と通常級との交流や共同学習の様子をたよりやホームページ等で周知し、特別支援教育について地域・保護者の理解を推進する。